

2025 年度 59 期 相談員募集要項

<応募資格>

- 22 歳～65 歳（2025 年 4 月 1 日現在）
- 電話相談を担当できる心身の健康を有する方
- いのちの電話の活動主旨に賛同し、相談員として積極的に活動に参加する意欲のある方

<書類提出期間>

2025 年 2 月 1 日～4 月 30 日（必着）

<募集人数>

約 40 名

<提出書類>

① 申込書

ホームページ（以下、HP と表記）上の用紙欄からダウンロードして下さい。
用紙のプリントアウトが難しい場合は、事務局へご連絡ください（連絡先下部参照）。

② 自己形成史

履歴書ではなく、これまでの人格形成に影響を与えた人、出来事にふれつつ自分自身の歴史を書いてください。3,000 字以上～4,000 字以内。（名前明記のこと）

③ 志望動機（800 字程度）（名前明記のこと）

提出書類①～③の書類をお送り下さい。

送り先：〒102-0071 飯田橋郵便局留め

「2025 年度 社会福祉法人いのちの電話 電話相談員養成研修応募」事務局 宛
※ いただいた個人情報は 2025 年度受講生の選考および事務手続きに使用し、それ以外の目的には使用しません。

<選考>

第一次選考・・・書類審査

第二次選考・・・面接及び適性検査

面接・・・・・・2025 年 6 月 14 日(土)または 15 日(日)

（面接の日時・場所は該当者に通知します）

※選考結果のお問合せには応じられません。

<研修日程>

2025 年 10 月から約 1 年。毎週土曜日 13:00～15:30 もしくは 16:00～18:30

研修目的・構成・講義内容の詳細は、HP の研修体系概要をご参照ください。

※ 日程・時間・講義内容は変更することがあります。

<受講料>

養成研修の各課程（第Ⅰ期～第Ⅲ期）の開始日に 10,000 円をご持参ください。

合宿の参加費（約 30,000 円）は別途お支払いいただきます。

※ 受講料は理由如何に関わらず返還には応じられません。

<研修会場>

いのちの電話関連施設（飯田橋から 10 分以内）

<いのちの電話相談員としての認定>

いのちの電話の相談員としての適性等を勘案して認定します。原則として、全日程の出席が求められます。

※ 認定基準のお問合せには応じられません。

<定年>

認定後の活動は、原則として 70 歳までです。但し、70 歳以降は、一年毎に 5 回まで更新可能で、75 歳まで活動することが出来ます。

<その他>

- ・ 認定後は月に 2 回の電話担当（年数回の深夜担当を含む）、月に 1 回の継続研修が必須です。

<連絡先>

東京いのちの電話 事務局 電話番号 03-3263-5794

受付期間：月一金 13:00～17:00（土日祝日除く）

以 上